国家の死滅と「非政治的」国家の問題

---従来の国家死滅論の陥穽----

国 分 幸

初めに

- 1. 「国家の死滅」と「共産主義社会の国家制度」という 一見矛盾した主張について
- 2. 「ブルジョアジーなきブルジョア国家の存続」という レーニンの主張について
- 3. マルクス, エンゲルスと非政治的国家の問題
- 4. 「非政治的」国家の「政治的」国家への変質

初めに

「階級の消滅と共に国家も不可避的に消滅する」という「国家死滅(消滅)のテーゼ」はマルクス主義の国家論の枢要なテーゼの一つである。にもかかわらずこのテーゼには曖昧さが付きまとっている。資本主義から社会主義(共産主義の第一段階)への過渡期には階級と階級対立がなお存続するのだから、その間は階級を揚棄し「国家の死滅」を準備する「プロレタリアートの革命的独裁」と呼ばれる「過渡的な国家」がなお存続することはこのテーゼからも諒とされる。他方、過渡期に続く社会主義段階では階級はもはや死滅しているのだから、そこでは国家もまた死滅するのは理の当然であり、そのためには何らの論証も必要としないように思われる。ところがマルクスの晩年の文献には「共産主義社会の将来の国家制度」という言葉が見出され、加うるにレーニンもまた社会主義段階における「階級のない国家」の

存在とその必要性を力説しているような次第である。「社会主義国家」なる ものを捏造したのはスターリンであるとされるが、文献に即して見る限り、 スターリンはむしろレーニンに忠実であると言うべきである。

国家死滅のテーゼに付きまとう上記のような曖昧さはこれまで多くの人々を困惑させ、少なからぬ理論的混乱をマルクス主義国家論にもたらし今日に及んでいる。こうした曖昧さとそれに由来する混乱は一体何に起因するのであろうか? マルクスやレーニンに即するとき、われわれは問題の解決をどこに見出すべきであろうか? 結論を先に言えば、それは政治的国家と非政治的国家を明確に区別する点にこそ求められるべきであり、こうした区別が従来は不明確であった点に曖昧さも起因するのである。こうした区別に立つとき、階級のない社会主義社会において死滅するとされるのは政治的国家であり、そこになお存続するとされるのは非政治的国家であることになる。だがしかし、スターリン主義体制の崩壊という事態はわれわれにこのような単なる区別立てに甘んずることをもはや許さない。さらにもう一歩踏み込んで、非政治的国家=「階級のない国家」の帰趨についても見極めねばならないゆえんである。

1. 「国家の死滅」と「共産主義社会の国家制度」という 一見矛盾した主張について

国家死滅のテーゼの前提にあるのは、「社会の階級への分裂によって、国家は必然事となった」とするもう一つの理説である。エンゲルスによれば次の通りである。「社会の階級への分裂を必然的に伴う経済的発展の一定の段階において、この分裂によって国家は一つの必然事となった。……これらの階級は、以前それらが不可避的に発生したのと同様に、不可避的に消滅するfallenであろう。階級の消滅と共に国家も不可避的に消滅する」」」。換言すれ

ば、階級と階級対立が存続する限り、国家もまた必然的に存続することになる。資本主義から社会主義への過渡期の間にプロレタリアートの国家が存続するのも同様の理由による。

ところがマルクスは、共産主義社会について言及した際に、「共産主義社会の将来の国家制度」という読者を当惑させるような言い方をしており、次のようにも述べている。「次に問題になるのは、国家制度は共産主義社会においてはどんな転化を被るかということである。換言すれば、そこでは今日の国家機能に似たどんな社会的機能が残るかということである」²⁾。ここで言うところの共産主義社会は低次・高次の両段階を含む広義のものであるが、たとえ低次の段階であれ、そこでは階級と階級対立はすでに共に消滅しているはずであり、その限りそれは過渡期社会とは無論峻別される。にもかかわらず国家制度が、端的にいえば、国家があるとはどういうことなのであるうか?

こうした文献上の齟齬ないし矛盾はレーニンの国家論にも反映している。レーニンは一方では国家を階級対立の非和解性の所産として捉え、それは「階級支配の機関であり、一階級が他の階級を抑圧する機関」であるとする。こうした文脈において彼はプロレタリアート独裁について次のように述べている。「このプロレタリア国家は、勝利するや否やただちに死滅し始める。なぜなら階級対立のない社会では、国家は必要ではなく、またありえないからである」3)。しかし他方では共産主義の低次段階について彼は次のように言う。「資本家はもはやいない、階級はもはやなく、したがってまた、どの階級を抑圧することもできないという限りでは、国家は死滅する。しかし国家はまだ完全に死滅したのではない。なぜなら事実上の不平等を是認する『ブルジョア的権利』が依然として保護されているからである。国家が完全に死滅するためには、完全な共産主義が必要である」4)。このように一方では「階級対立のない社会では国家はありえない」と主張しながら、他方では「階級対立のない社会では国家はありえない」と主張しながら、他方では「階級対立のない社会では国家はありえない」と主張しながら、他方では「階級対立のない社会では国家はありえない」と主張しながら、他方では「階級はもはや存在しないが、しかし国家は存続する」と言うのだから、

形式論理的に言えばこれは矛盾である。

レーニンはこの「階級のない国家」を、プロレタリアート独裁国家と同様 に、「死滅しつつある国家」とか「半国家」とも呼んでいるが、存続する 「ブルジョア的権利」との関連では「ブルジョアジーなきブルジョア国家」 とも呼んでいる。社会主義社会に存続する「ブルジョア的権利」についてマ ルクスは次のように述べている。「個別の生産者は、彼が社会に与えたのと 正確に同じだけのものを――控除を行ったうえで――返してもらう。彼が社 会に与えたものは、彼の個人的労働量である。例えば、社会的労働日は個々 人の労働時間の総和から成る。個別生産者の個々人の労働時間は、社会的労 働日のうちの彼の給付部分,すなわち社会的労働日のうちの彼の持分であ る。……個人的消費手段が個別の生産者の間に分配されるときには、商品等 価物の交換の時と同じ原則が支配し、ある形態の労働が、他の形態の等量の 労働と交換されるのである。それ故、平等な権利は、ここではまだやはり ──原則からすれば──ブルジョア的権利である」5)。等量労働交換の原則 に従う個別の生産者たちの消費手段に対する権利は彼らの「〔時間を尺度と する] 労働給付に比例」し、その限りそれは確かに平等な権利であると言え る。他方ではしかしこの平等な権利は事実上は不平等な権利である。という のも、一つには、「ある者は、肉体的または精神的に他の者にまさっている ので、同じ時間内により多くの労働を給付することができる」という具合 に、個々人の間には「不平等な出来高能力 Leistungsfähigkeit」が認められ るにもかかわらず、この権利は時間をもっぱら労働給付の尺度とするからで ある6。それ故レーニンは「ブルジョア的権利」を「不平等な人間の不平等 な(事実上不平等な)量の労働に対して、等しい量の生産物を与える」もの として規定する7)。またもう一つには、「労働の出来高」は平等だったとし ても、家族構成の差異などにより、一人当たりの消費手段の量に多寡が生ず るからである。「不平等を是認する『ブルジョア的権利』」という先の一句は 正にこうした事態を指すものである。こうした叙述を踏まえ、レーニンは次

- 4 -

のように言う。「消費手段の分配についてのブルジョア的権利は、もちろん、不可避的に、ブルジョア国家の存在をも予想する。なぜなら権利というものは、権利の基準の順守を強制できる機関なしには、ないも同然だからである。そこで共産主義のもとでは、ある期間ブルジョア的権利が残っているばかりでなく、ブルジョアジーなきブルジョア国家さえ残っていることになる」8)。

低次の共産主義=社会主義段階になお存続するとされる「階級のない国家」を「死滅しつつある国家」ないしは「半国家」とするレーニンの規定は、国家死滅のテーゼと「共産主義社会の将来の国家制度」というマルクスの文言とを整合的に理解しようとする彼なりの解釈と見ることができよう。レーニンは「将来の『死滅』の時点を決定するなどということが問題になりえないことは明らかである」9)と言いながら、「階級のない国家」の死滅について力説してやまない。だがしかし先のマルクスの文言から判断する限り、「将来の国家制度」とは「転化を被った国家制度」すなわち「国家機能に似た社会的機能」のことであり、したがってそれは「死滅しつつある」というよりはむしろ永続的な性質のものであるように思われる。

この問題については後に触れることにして、ここでトロツキーについても 手短に言及することにしよう。彼は『国家と革命』から 19 年経過した時点 において『裏切られた革命』を著したわけであるが、そこにおいて「ブル ジョアジーなきブルジョア国家」の存続という限りではレーニンの考えを基 本的に継承している。だがしかし、そうした国家の存続根拠とされ消費手段 の分配方式に関しては、少なからぬ期間にわたるソヴェト国家の経験が介在 するためか、レーニンとトロツキーの間には顕著な差異が認められる。

トロツキーはまず次のように言う。「国家が消滅するためには、『階級支配と個人の生存闘争』が消滅しなければならない。……しかし問題は、生産手段の社会化によって自動的に『個人の生存闘争』がなくなるものではないという点にある。ここに問題の核心があるのだ! 社会主義国家は、……各人

に必要なだけのものをすぐに提供することができないであろうし、それ故に できるだけ多く生産するように各人に刺激を与えざるをえないであろう。こ うした諸条件のもとでは督励者としての任務は当然国家が引き受けることに なるし、国家としては、……資本主義が編み出した労働報酬の方法に頼らざ るをえないことになる」¹ロ)。これはエンゲルスの次のような主張を受けたも のである。「抑圧しておかねばならない社会階級がもはや存在しなくなった その時から、階級支配や、これまでの生産の無政府状態にもとづく個人の生 存闘争と共に、それらのものから生ずる衝突や暴力沙汰もまた取り除かれた その時から,特殊な抑圧力である国家を必要としたような,抑圧すべきもの はもはや何もなくなる」11)。このようにトロツキーは、生産の無政府状態は なくなっても,「労働に応じた分配」という制約を受ける社会主義段階では なお希少な消費手段をめぐる個人の生存闘争は存続するのだから、その限り 国家もまた存続するとする立場に立つ。つまり国家存続の根拠を彼は個人の 生存闘争の存続という点に置くわけである。彼はさらに進んで「労働報酬の 方法」についても言及している。彼によればこの方法とは「労働賃金という おなじみの基準、すなわち個人の労働の量と質に依存した生活用品の分 配」12)の方法のことである。彼は次のようにも言っている。「共産主義の低 次の段階にあっては、労働の報酬はまだブルジョア的基準によって、すなわ ち熟練、集中度等々のいかんによって定められる」13)。

このような次第であるから、消費手段の分配基準に関しては両者の間には 大きな差異が認められることになる。すなわちレーニンの場合のブルジョア 的権利すなわち時間を尺度とした等量労働交換の権利に当るものが、トロツ キーの場合には労賃というブルジョア的基準になっている。彼が「ブルジョ アジーなきブルジョア国家」というレーニンの呼称に同調するのも、社会主 義段階ではなおブルジョア的な分配基準に頼らざるをえないと考えるからで ある。レーニンにおいては「ブルジョア的権利」は「不平等な人間の不平等 な(事実上不平等な)量の労働に対して、等しい量の生産物を与える」が故

- 6 -

に事実上は不平等な権利であったのに対し、他方トロッキーの場合には消費 手段に対する個別生産者の権利はすでに不平等な権利として, この文章に仮 託して言えば,「不平等な人間の不平等な(事実上不平等な)量の労働に対 して、それ相応の不平等な量の生産物を与える」ものとして存在する。「ブ ルジョア的権利」においては各個人の「出来高能力」つまり労働能率が考慮 されないので、いわば悪平等が生ずるのに対し、「ブルジョア的基準」にお いては、労働の量と質に分配を依存させる限り、この出来高能力が考慮さ れ、そのような弊害はそれなりに免れている。彼は「ブルジョアジーなきブ ルジョア国家」という文言の入った一節をレーニンから引用し、次のように 述べている。「社会の社会主義的変革という任務をみずからに課している国 家が、強制の方法によって不平等を、すなわち少数者の物質的特権を守らざ るをえない限り、それだけそうした国家は、たとえブルジョアジーが存在し なくとも,依然としてある程度まで『ブルジョア的』国家として留まること になる」¹⁴⁾。ここで言うところの「不平等」とは、「少数者の物質的特権」 と同義とされていることからも分かるように、それは「熟練や労働の強度 (集中度)」などによる出来高能力を考慮した「ブルジョア的基準」にもとづ く分配の不平等を意味し、したがってまたそれを守るための強制も、レーニ ンの言う「ブルジョア的権利の基準の順守」の強制とは異質なものである。 こうした不平等な権利を守ることは、不平等な出来高能力を特権として持っ ている「少数者の物質的特権」を守ることになるというのがトロツキーの主 旨である。

彼はさらに次のように述べている。「[ソヴェト] 国家が死滅するどころか、ますます専制的になっていきつつあるとしても、また労働者階級の代表が官僚化し、一方、一新された社会を官僚層が上から支配しつつあるとしても、それは……真の平等を保障する可能性がない間は特権的少数者を作り出し、支えざるをえないという鉄の必然性のせいなのである」¹⁵⁾。このようにトロツキーはブルジョア的基準にもとづく分配の強制的励行の必然性を、低

レヴェルの生産力と共に、ソヴェトの労働者国家の官僚化の存在根拠にもしている。ちなみに、労賃が消費手段の分配の方法として適用される限り、社会主義段階では貨幣もやはり存続することになる。その漸次的死滅はこの段階でも開始するとはいえ、それが文字通り死滅するのは、国家と同様に、共産主義社会でのことになる¹⁶。

2. 「ブルジョアジーなきブルジョア国家の存続」という レーニンの主張について

過渡期におけるプロレタリアートの革命的独裁国家はそれ自身すでに「死滅しつつある国家」=「半国家」だったのだから、それが死滅した暁には国家は存在しなくなるというのであれば、議論は首尾一貫したものとなり、理路整然として極めて分かりやすい。ところがプロレタリアート独裁国家が死滅した社会主義段階においても、さらにまた「ブルジョアジーなきブルジョア国家」という「階級のない国家」が、しかも同様に「死滅しつつある国家」として存続すると言うのだから話はややこしくなる。つまるところレーニンは「死滅しつつある国家」をプロレタリアート独裁国家とそれに続く「ブルジョアジーなきブルジョア国家」との二段階に区別し設定しているわけであり、後者が死滅するのは「完全な共産主義」社会であるとする。

マルクスの言う「共産主義社会の将来の国家制度」を「ブルジョアジーなきブルジョア国家」とするレーニンの捉え方をめぐっては様々な批判的見解が提出されている。一つは、「共産主義社会の将来の国家制度」をレーニンはプロレタリアート独裁と同定(同一視)し、二重写しにしており、したがって彼はこれら両者を明別しているマルクスを誤読しているとするものである¹⁷⁾。確かにレーニンの叙述にはそのような混同とも思われる箇所があることは否定できない。次のようである。「計算と統制——これが、共産主

義社会の第一段階を『調整』するために,これを正しく機能させるために必 要とされる主要なものである。ここでは、すべての市民は、武装した労働者 である国家に雇われる勤務員に転化する」18)。このようにレーニンは「ここ (共産主義の第一段階)では」と言いながら、過渡期の国家を意味する「武 装した労働者国家」について語っているわけであるが、しかし、この段落に 付した注において彼は次のように言っている。「国家機能の最も主要な部分 が,労働者自身によるこのような計算と統制に帰着するようになれば,その 時には、国家は『政治的国家』ではなくなる」。「政治的国家」という表現は この段落より前の章の本文にすでに出ているが、それはエンゲルスの次の ような叙述を受けたものである。「すべての社会主義者は、政治的国家が、 それと共に政治的権威が、来るべき社会革命の結果消滅するであろうという 点で、すなわち公共的機能はその政治的性格を失って、真の社会的利益のた めに配慮する単純な管理的機能に変化するであろうという点で一致してい る」19)。こうした引用を踏まえ、レーニンは次のように述べている。「この 後の表現[政治的国家]は、国家の死滅する過程を指示している。死滅しつ つある国家は、死滅の一定の段階では、これを非政治的国家と呼ぶことがで きるのである」20)。

この一文から明らかなように、レーニンは「死滅しつつある国家」を「政治的」と「非政治的」の二段階に分けている。この区分に従えば、「政治的国家」段階に相当するのはプロレタリアート独裁国家であり、「非政治的国家」段階に相当するのは「共産主義社会の将来の国家制度」としての「ブルジョアジーなきブルジョア国家」であることになる。レーニンの叙述には確かに混乱したような箇所も見られるが、このように捉える限り、彼はこれら二つの国家を混同してはいないと言える。

もう一つの批判的見解は、社会主義段階に存続する「国家」を「分配のブルジョア的権利」を規制する「ブルジョアジーなきブルジョア国家」と呼ぶことに関するものであり、そうした呼称は「不正確であるだけでなく間違い

である」とするものである。すでに述べたように、レーニンはもっぱらそう した権利の規制の必然性に立脚して社会主義段階における「国家」の存続の 不可避性について語っているわけであるが、これは極めて一面的であると言 わねばならない。というのも,マルクスによれば社会主義社会は市場廃止の 計画経済を原則とするのだから,そこでは言うまでもなく計画経済に関する 諸機関が何よりも不可欠となるからであり,これらの諸機関こそはむしろそ うした「国家」の中枢部分を形成すると考えられるからである。主なものを 具体的に幾つか列挙すれば、全国的な経済計画を立案する「全国計画局」, 提案された計画を審議・決定する「全国代表議会」、決定された産業別の計 画の実施を担う「全国産別局」、さらには計画の実施を監督・指導する「全 国監督局」などである。もちろんこうした全国局に対応して各地方にはそれ ぞれ地方局があるわけだから、全体としてそれらは中央と支部から成る幾段 にも及ぶ一大ネットワーク機関を形成することになる。したがって次のよう な批判が生ずるのは極めて当然であると言える。「『分配のブルジョア的権 利』を規制するだけでなく『社会的総労働の比例的配分』を目的意識的に実 現する経済的機関は、レーニンのように『ブルジョアジーなきブルジョア国 家』とよぶべきではないし,またそのように規定されえないのである。…… 共産主義の第一段階にのこるとされる『国家』は別の新しいカテゴリーに よって表現されなければならないであろう [21]。

「ブルジョアジーなきブルジョア国家」呼ぶことに対する第三の批判的見解は、それを「マルクスの社会主義概念と国家観に対する修正」とするものである。というのも、マルクスの場合には自由な連合社会 association が果たすことになっていた機能をレーニンは国家に委ねるのだから、そうした連合社会は「レーニンの場合少なくとも共産主義の第一段階ではおよそ問題にならない」からである²²⁾。だがしかし実態に即して見るならば、自由な連合社会とされるものは、計画経済に関する相応な諸機関を備えたところの、一国を本社・支社から成る一つの巨大な工場(会社)、一つの巨大な協同組

— 10 —

合にした社会、すなわち一国一工場=一国一協同組合体制の社会に他ならない²³⁾。市場廃止の計画経済は、分権的、協議的などの計画方式のいかんに関わらず、また協同組合型所有(個々人的共同所有)とか国家所有といった所有形態のいかんに関わらず、こうした体制に帰着する²⁴⁾。一国の経済活動の全体がこうした一大協同組合の活動として遂行されるのだから、その経営・管理もまた当然その国全体に関わるものである。一国全体の共同の利益に関する案件は従来からすれば統治機関としての国家の仕事であるが、今や一大協同組合たるアソシアシオンがそうした仕事を引き受けるわけである。「共産主義社会における将来の国家制度」というマルクスの言葉はこうした事態に対する自覚と認識を踏まえたものであろう。そうだとすれば、「修正」というだけでは済まされないことになる。

3. マルクス, エンゲルスと非政治的国家の問題

マルクスとエンゲルスは初期のころから国家を政治的権力として,ないしは政治的性格との関連で常に問題にしてきた。「政治的権力」についてマルクスは次のように述べている。「労働者階級はその発展の過程において,諸階級とそれらの敵対関係とを排除する連合社会 association をもって,古い市民社会に置き代えるであろう。そして,本来の意味での政治権力はもはや存在しないであろう。なぜなら,政治権力なるものは,正に市民社会における敵対関係の公式の要約だからである」²⁵⁾。同様の主旨のことは二人の共著においても述べられている。「発展が進むにつれて階級の区別が消滅し,すべての生産が連合した諸個人の手に集積されたならば,公的権力は政治的性格を失う。本来の意味の政治権力は,ある階級が他の階級を抑圧するための組織された暴力である」²⁶⁾。この部分はプロレタリアート独裁国家に関して記述されたものである。したがってここに出てくる「公的権力」とはこの国

家のことであり、それが「政治的性格を失う」とは、階級の消滅に伴いこの 国家も消滅し、政治的過渡期に続いて連合社会である新しい社会が出現する ことを意味する。われわれがここで注目したいのは、「本来の意味の政治権 力」という言い方が用いられている点であり、また「公的権力は政治的性格 を失う」とされている点である。こうした言い方は「非本来的な意味」の権 力、「政治的性格のない」公的権力を、端的に言えば「非政治的」国家を論 理的に排除するものではない。

プロレタリアート独裁国家は力ずくで古い生産諸関係を揚棄し,それと共 に「階級対立の存在条件、一般に階級の存在条件を、したがってまた階級と してのそれ自身の支配をも揚棄する」とはいえ、こうしたことはあくまでも それが任務とする諸課題の一半でしかない。「階級と階級対立とを伴う古い 市民社会に代わって、各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件となるよ うな連合社会が現れる」27)ためにはしかし、それに見合った諸制度や諸機関 といった条件の整備が不可欠であり、これがもう一半の諸課題として存在す る。この国家は、階級対立が消滅するに伴い政治的性格を失い、したがって 政治的国家としては死滅するにしても、だがしかしこの国家がそれまで担っ てきたもう一半の諸課題まで消滅するわけでは決してない。それどころか、 一国一工場体制としての連合社会を存続させ、発展させるための任務と課題 はいよいよ本格化し,ますます増大することが見込まれる。そうだとすれ ば、それを担うための公的な諸機関が絶対に不可欠である。それらの幾つか は新規に設けられるにしても、その少なからぬ部分がプロレタリアート独裁 国家から必然的に継承されることになろう。すなわちプロレタリアート独裁 国家は、政治的性格を失う限りでは死滅しつつも、そのような諸機関にメタ モルフォーゼするわけである。このように考えるならば、国家の「死滅」と は蛹から蝶への「変態」の如き性質のものであると言うことができる。

この問題に関しては次のような叙述がマルクスには認められる。「プロレタリア運動の目標である階級の廃止がひとたび達成されたならば、生産に従

事する大多数の人びとを、わずかな搾取する少数者のくびきのもとに留める のに役立っている国家権力は消滅し、統治 [政府] の機能は単なる管理的機 能に転化する」28)。先に引用した文中ではエンゲルスも「公共的機能はその 政治的性格を失って、真の社会的利益のために配慮する単純な管理的機能に 変化するであろう」と述べていたわけであるが、つまるところ統治に代わっ て社会全体に関する管理が登場する次第である。しかしわれわれにとって もっと重要なマルクスの言葉は彼のバクーニン・ノートの中に見出される。 「人民全体が統治するようになる。すると統治される者はいなくなる。そう なれば政府はなくなり、国家はなくなるだろう」。このようなバクーニンの 言葉を受けて彼は次のように言う。「これはただ、支配階級が消滅すれば、 今日の政治的な意味での国家は存在しなくなるということである」²⁹⁾。先に も述べたように、「政治的な意味での国家」という表現の仕方は「非政治的 な意味での国家」をアプリオリに排除するものではない。この時点ではマル クスはまだ「非政治的国家」の存在を言外に匂わすに留まっているが、やが て彼は「国家制度は共産主義社会においてはどんな転化をこうむるか、換言 すれば、そこでは今日の国家機能に似たどんな社会的機能が残るか」と問 い、「共産主義社会の将来の国家制度」という意味深長な言葉を口にするに 至る。

その実態からすれば、共産主義社会は一大アソシアシオンとしての一国一工場体制に他ならないわけだから、これを一つの経営体として運営していくためには中央集権的な一大中枢機関が不可欠である。しかもこの体制を経営・管理することと同義である。したがってその経営・管理には、「非政治的」なものであるにせよ、国家の如き制度が、しかも中央集権的なそれが必要・不可欠であることは明白である。この経営・管理の問題が考察の俎上にのぼるにつれ、そうした認識がマルクスにおいても強まったと言うべきであろう。約言すれば、マルクスのこれらの言葉は、彼が共産主義社会に、その正式名称はさておき、「非政治的

国家」が存在することを事実上認めたものと見なすことができよう。レーニ ンはそのように解釈したわけであるが、「ブルジョアジーなきブルジョア国 家」という名称はともかく,「階級のない国家」の存続という彼の主張には 十分な根拠があると言うことができる30)。この国家制度は政治的性格を失っ ている限り, すでに大きな転化を被っているわけであるが, 「国家機能に似 た社会的機能」について言えば、先に述べたような計画経済のための諸機関 を始めとして、この一大アソシアシオンを経営・管理するための諸機関が、 「非政治的国家」の諸機関としてそうした機能を果たすことになる。当の一 大アソシアシオンが存続する限り, こうした諸機関の存在が不可欠であるの は自明である。したがってそうした諸機関から成る「非政治的国家」である 「共産主義社会の国家制度」もまた、この社会が永続する限り、同様に永続 する性質のものであると見るのが道理であり、かくしてそれはレーニンが言 う如き「死滅しつつある国家」ではないことになる。ちなみに言えば,「非 政治的国家」が一大アソシアシオンである市民から成る経済社会の経営・管 理を担うわけだから、一見したところ「政治的上部構造」としての国家はそ の「土台」である市民社会に吸収されたかのように見える。マルクスの言う 「市民社会による国家の吸収」とは現実にはこうした事態を意味するものに 他ならない。20世紀の経験はしかし、そうしたマルクスの希望とは裏腹 に、実際には「国家による市民社会の吸収」という全く逆の事態が生起した ことを教えている。

『ゴータ綱領批判』の一月少し前に書かれたエンゲルスの「手紙」には次のような一節がある。「プロレタリアートは国家を自由のためにではなく、その敵を抑圧するために必要とするのであって、自由について語りうるようになるや否や、国家としての国家は存在しなくなります。だからわれわれは、国家と言う代わりに、どこでも共同体 Gemeinwesen という言葉を使うように提案したい」31)。階級国家はもはや存在しないにしても、従来の国家に当る組織体はこのように厳然として存在するわけである。エンゲルスに

96 — 14 —

とって国家とは政治的なものでしかないので、用語上の一貫性からすればこの組織体を国家と呼ぶことはもはや妥当ではありえない。これを公式に何と呼ぶかが今や問題なわけであるが、共同体という名称が「われわれ」の提案だとすれば、マルクスもおそらく同意見だったものと推測される。かくして国家の死滅にふさわしく、公式名称からは「国家」という文字が消滅する次第であるが、この共同体はしかし「非政治的国家」という性格を不可避的に帯びたものであることは銘記されねばならない。共同体を「国家としての国家」に代わるものとするエンゲルスの主張にもそうしたニュアンスを感じ取ることができるであろう。

4. 「非政治的」国家の「政治的」国家への変質

エンゲルスによれば、「国家は階級対立を抑制しておく必要から、しかも同時にこれらの階級の衝突のただ中から生じたものである」32)が、その他の同趣旨のエンゲルスの言葉などを典拠にして、国家は社会の階級への分裂の所産として説明されるのが通例である。本稿でのこれまでの議論も国家を「階級対立の所産」とする説を前提にしたものである。だがしかし、エンゲルスは「階級と国家の形成」に至る道には二つあるとも言っている。第一の道とは、「土地の私的所有が未形成」な諸氏族の共同体から成る部族共同体が、共同所有のもとで国家に転成する場合であり、太古のアジアにおける国家の形成がこれに当ると見なされる。他方の第二の道とは、「土地が自由な財産」となった氏族共同体から出発し、私的所有にもとづいて階級がまず形成され、次いで商業の伸展により階級闘争が激化し、これを抑制するために国家が形成される場合であり、古代ヨーロッパおける国家の形成はこれに他ならないわけである33)。そうだとすれば国家には、こうした成立の仕方に応じて二つのタイプが存在することになる。

第一のタイプの国家である太古のアジア型の国家について付言すれば、それはエジプトの古王国のような専制国家に先行する段階の国家を意味するが、この国家はおおむね次のような段階をたどって形成される。まず部族共同体内に、共同の利益を保護し外敵を防御するための諸機関が新しい分業として創設される。社会全体の利益ためのこうした分業はいわば「縦の分業」であるが、その職務が世襲化され、他方では他の諸共同体群との衝突が増大するに伴い、やがてこれらの機関は自立化するに至る。この自立化の結果、これらの機関で全体のための労働に従事している「公僕」が「主人」へと変質するに至り、ここに分業にもとづき政治的な仕方で支配階級が形成され、かくして部族共同体は国家へと転成する次第である34)。それ故われわれは、階級対立の所産である第二のタイプの国家とは区別して、共同所有にもとづくこのような国家を(共同の利益のための)機関の自立化の所産と呼ぶことができよう。階級発生以前のこのような部族共同体は、「非政治的国家」と呼ぶことができるような性格のものであり、それが階級の発生に伴い「政治的国家」へと転成するわけである。

このような二つのタイプの国家を前にするとき、「階級の消滅と共に、国家も不可避的に消滅する」という国家の死滅(消滅)に関するテーゼは一体どうなるであろうか? このテーゼは第二のタイプの国家、すなわち「階級対立の所産」としての国家から、その成立原因を否定する形で帰結されたものであることをわれわれは想起する必要がある。仮にこのタイプの国家しか地上には存在しないのであれば、私的所有と市場経済とを揚棄し、共同所有と計画経済の社会にすれば、階級と国家は死滅するという推論も確かに成り立つ。だがしかし第一のタイプの国家について言えば、それは共同所有にもとづくものであり、しかも「機関の自立化の所産」なのだから、この推論が妥当しないことは明らかである。換言すれば、私的所有と市場経済の揚棄は決して階級ならびに国家の死滅とイコールではないのである350。このような論理的帰結は、太古のアジア型の国家に関する理論をさらに深化・発展さ

— 16 —

せていたならば、エンゲルス自身が十分気付いたはずのものである。しかし 残念ながらそうした事態には至らず、「階級対立の所産」としての国家モデ ルがもっぱら前面に押し出され、国家の死滅が力説され続けたわけである。 その限り、従来の国家死滅論は一面的であり、「部分の全体化」に伴う誤謬 に付きまとわれていることになる。

太古のアジア型国家の理論からすれば、一大協同組合体制の経営・管理を つかさどる非政治的国家には、「縦の分業」に由来する「政治的な仕方での 階級形成」の進展に伴う政治的国家への変質・転化の可能性が常に内蔵され 胚胎していると言わねばならない。ところが従来の国家死滅論にはこうした 認識が全く欠落しており,その限りそれは国家の死滅を楽観的に展望できた わけである。だがしかしそこには大きな陥穽が伏在していたと言わねばなら ない。「非政治的国家」には、国民総体を奴隷化する「総体的奴隷制」をも たらすような、今述べたような変質・転化という致命的な欠陥が潜んでいた のであり、20世紀のスターリン主義体制国家はそれが目に見えるような仕 方で顕在化したものに他ならない。国家の死滅に関しては「大きな理論的空 白」があり、「この問題は実際にはマルクスおよびエンゲルスにおいてなお 未解決であった」ことを筆者はつとに指摘した経緯があるが36)、上記の如 き変質・転化を防止する道が見出されない限り、この空白は埋めることがで きない性質のものである。「普通選挙権による司法・行政・教育上の一切の 人員配置と常時の解任権」ならびに「あらゆる職務に対する労働者並みの賃 金」といった周知の打開策や三権分立制の導入によっては、遺憾ながらこの 防止の展望が開示される見通しは立たないと言わねばならない37)。

[注]

- 『家族・私有財産および国家の起源』(1884年), MEW 21, S. 168
 『反デューリング論』では「消滅する」fallen ではなく「死滅する」absterben が用いられている。MEW 20, S. 262
- 2) 『ゴータ綱領批判』(1875年), MEW 19, S. 28

- 3) 『国家と革命』(1917年, 国民文庫) 44ページ
- 4) 同前, 136ページ
- 5) 『ゴータ綱領批判』MEW 19, S. 20, 6) 同前, S. 20 f.
- 7) 『国家と革命』135, 8) 同前, 141, 9) 同前, 121ページ
- 10) 『裏切られた革命』(1936年,岩波文庫)77ページ
- 11) 『反デューリング論』 MEW 20, S. 262
- 12) 『裏切られた革命』 68 ページ
- 13) 同前, 301, 14) 同前, 78, 15) 同前, 80, 16) 同前, 92ページ
- 17) 加藤哲郎『東欧革命と社会主義』(花伝社) 201ページ,中野徹三『生活過程の 射程』(窓社) 212-3ページ
- 18) 『国家と革命』144 ページ
- 19) 「権威について」(1874年), MEW 18, S. 308
- 20) 『国家と革命』91ページ
- 21) 黒田寛一『資本論以後百年』(こぶし書房) 219 ページ以下。ちなみに, 差し当たり続いて示されている名称は「セミ国家」である。
- 22) バーロ『社会主義の新たな展望』 I (岩波書店) 103, 106ページ
- 23) 拙稿「一国一工場体制から利潤分配制の連合社会へ」を参照のこと(『21 世紀社会主義の挑戦』社会評論社、所収)。
- 24) 拙著『デスポティズムとアソシアシオン構想』(世界書院)第10章を参照のこと。
- 25) 『哲学の貧困』 MEW 4, S. 182
- 26) 『共産党宣言』 MEW 4, S. 481, 27) 同前, S. 482
- 28) 「インターナショナルのいわゆる分裂」(1872年), MEW 18, S. 50
- 29) 「バクーニンの著書『国家制と無政府』摘要」(1874年), MEW 18, S. 634
- 30) 筆者はかつて「階級のない国家」というレーニンの主張をマルクス主義の理論からの「大きな逸脱」として論難した前歴があるが(『デスポティズムとアソシアシオン構想』256ページ)、この機会にこれを撤回しておきたい。
- 31) 「ベーベルへの手紙」(1875年), MEW 34, S. 129
- 32) MEW 21, S. 166
- 33) 「フランク時代」MEW 19, S. 475, 『反デューリング論』MEW 20, S. 166 f.
- 34) 『反デューリング論』 MEW 20, S. 138, 166 f.
- 35) 『デスポティズムとアソシアシオン構想』第7章,第10章を参照のこと。
- 36) 同前, 第10章 269, 296ページ
- 37) 詳しくは拙稿「個々人的共同所有と共同占有」(『岐阜経済大学論集』第34巻第4号)93ページ以下を参照のこと。